

質 疑 回 答 書

業務名

姫路市立発達医療センター花北診療所医療事務業務委託

番号	要求水準書・募集要項等	頁・項等	質疑内容	回答内容
1	仕様書	P4 6-(3)-キ	各種報告書のフォーマットはありますか	委託契約締結後、受託者と協議の上、作成することを想定しています。
2	仕様書	P4 6-(5)-ク	査定・返戻の現在の管理方法等をご教授いただけますでしょうか	<査定について> 審査支払機関からの通知の内容を確認し、レセプト担当医師と対応を協議の上、必要に応じて電子カルテの修正や再請求を行っています。 <返戻について> 月初に審査支払機関から送付される返戻通知に基づき、内容を精査・修正し、当月中に再請求を行っています。内容によっては次月以降に繰り越す場合もあります。 なお、対応状況の進捗管理は、現在、通知を印刷した上で紙媒体で行っています。
3	仕様書	P6 7-(1)-イ	新規患者はすべて事前予約という認識でよろしいでしょうか。予約外での新患受け入れはございますでしょうか。	お見込みの通りです。予約のない新規患者の受け入れは行っていません。
4	仕様書	P6 7-(1)-エ	各部署からの予定変更とは患者に対する予定変更ではなく職員の予定変更でしょうか。また、その管理を委託が行うのでしょうか。	「各部署からの予約変更」とは、主に患者のリハビリテーションの予約日時の変更を指し、その管理は本委託業務に含まれます。（職員の予定変更管理は含まれません。） 現在の業務フローでは、リハビリテーション担当職員が予約変更の情報を医療事務に伝え、医療事務が予定表を修正することになっています。

5	仕様書	P7 7-(3)	使用料とは主に何の使用料になりますでしょうか。	「使用料」は、姫路市立診療所条例(昭和39年条例第14号)第4条に規定する使用料及び手数料を指します。 主な内訳は以下のとおりです。 使用料:診療に伴う診療費(保険診療の自己負担分、自費診療費など) 手数料:各種診断書や証明書等の発行手数料
6	仕様書	P7 7-(3)-オ	受託徴収均等計算書等のフォーマットはございますでしょうか。	委託契約締結後、受託者と協議の上、作成することを想定しています。
7	仕様書	P11 7-(9)-ウ 7-(9)-エ	プログラム更新およびマスタ管理・更新など医事システムのベンダーのマニュアルの有無についてご教授ください。	日常的な操作マニュアルに加え、診療報酬改定等の大規模な更新時には、ベンダーからマニュアルが提供されます。
8	-	-	医療物品の払い出し等はございますでしょうか。	患者への医薬品または医療物品の交付・受け渡しを含め、医療事務職員が医療物品の払い出しに関与する業務はありません。
9	様式第7号	事業実績調書	一括契約で複数の事業所で業務実施となる場合、それぞれの事業所の実績として記載して差支えございませんでしょうか。	一括契約で複数の事業所で業務実施となる場合、それぞれの事業所の実績として記載していただいて差支えありません。
10	様式第9号	提案見積書	要求水準書にP.17-18 その他-(11) にスライド条項の対象と記載あるが、提案金額は契約1年目の月額を記載するという認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりで。
11	プロポーザル提出書類 (提案資料)	P1	様式第8-1号と様式第8-2号 について、 原本1部写し6部とありますが、原本がカラーで1部、写しは白黒で6部ご提出する認識で問題ないでしょうか。	写しについては、白黒、カラーどちらで提出いただいても差支えありません。